

看護しずおか

平成30年度定時総会及び記念講演の報告 P2・3

平成30年度役員紹介

これからよろしくお願ひします! P4~7

先人に聞く 忘れられない看護

妊婦に寄り添う助産師として(第2回) P9

平成30年度

Vol.2

事項
の育成
の推進
の推進
の推進



会員数 19,889名 (平成30年7月1日 現在)

- 保健師・・・509名
- 看護師・・・17,852名
- 助産師・・・754名
- 准看護師・・・774名

記念講演後に講師を囲んで



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



平成30年度 公益社団法人静岡県看護協会定時総会

平成30年6月27日(水) 公益社団法人静岡県看護協会定時総会が、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ大地において、出席者415名、委任状15,464名のもと開催されました。

はじめに、平成29年度に亡くなられた協会員の皆さまのご冥福をお祈りし、黙とうを捧げました。

開会式では、はじめに平成29年6月に協会長に就任し、1年が経過した渡邊会長から挨拶がありました。「病気や障がいを持っていても、その人らしく地域で暮らす」ことを実現するために、専門職としての強みを発揮し、県民にとっての最善の医療・暮らしを提供することが重要課題であり、それができる医療と生活の両方の視点をもった看護職が、医療と介護をつなぐ役割を担うことが重要であると述べられました。そして看護協会の理念である「人々の健康で幸福な生活の実現への貢



献」を目指し、日本看護協会との連携のもと、引き続き、看護の質の向上、生涯を通して働き続けられる環境づくりの推進と地域住民のニーズに応える看護の提供に注力していきたいと挨拶しました。

その後、平成29年度各賞受賞者9名の紹介が行われ、会長よりお祝いが渡されました。続いて来賓の方々より御祝辞をいただきました。

平成29年度の事業報告、決算書(案)の承認と監査報告、平成30年度収支予算と事業計画の報告が行われました。事業計画は、前年度事業の評価をふまえ、重点項目として①地域包括ケアにおける看護提供体制の推進②時代の要請にあった看護職の育成③看護基礎教育制度の推進④健康で働き続けられる職場環境改善の推進⑤地域における看護職の活動推進の5項目を掲げ、事業展開することが報告されました。その後、日本看護協会の会議ならびに定時総会の報告等が行われました。



各賞の受賞者の皆様



会場の様子

募集 第2回「看護職の心の残る看取りエピソード」募集

静岡県看護協会では、県内在住の看護職の皆様から、心に残った看取りに関わる看護の思い出やエピソードを募集します。A4版で800～850字にまとめ、タイトルをつけてメールまたは郵送にてご応募ください。優秀な作品は、表彰します。

※募集期間は、7月2日(月)～10月2日(火) ※当日消印有効

※詳細は、静岡県看護協会ホームページ(<http://www.shizuoka-na.jp>)をご覧ください。

第1回「看護職の心に残る看取りエピソード」 最優秀賞・優秀賞授賞式

最優秀賞の石神氏と優秀賞の5名の作品を、ヴォイス・セラピー実践研究家の上藤美紀代さんによる朗読がなされました。患者さんや家族の気持ち、看護者の気持ちが心に染み込んでくるような朗読に、受賞者をはじめ会場の皆さんはじっと静かに聞き入り、感動に涙しました。



最優秀賞「最後のハサミの音」 石神 泉さん



…聞き慣れたハサミの音を耳元で感じながら、唇をかみしめている息子さんの頬には涙が伝っていました。そんな息子さんを見て私は、衝動的にシートに落ちた髪をそっとティッシュに包み、帰り際に息子さんに差し出していました。(略)

◎優秀賞 「当たり前の日常を支えていくということ」	鈴木 琴子 さん
// 「おにぎり」	岡部 浩子 さん
// 「在宅看取り『心がひとつになった時』」	大井 陽江 さん
// 「最後を迎える場所」	佐藤 衣里 さん
// 「旅立ちに、父が息子に繋いだもの」	小原 和枝 さん

【講演】「最後まで納得いく時間を支えるということ」

茨城県立中央病院 茨城県地域がんセンター看護局長 角田 直枝 氏

いくつかの最後の訪問看護の場面、患者さんは“納得のいく時間”を送っていたらどうか。平成30年3月厚生労働省は「人生の最終段階の医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を策定した。これまで「終末期医療」といわれたものが、「人生の最終段階における医療」として①患者と医療従事者が十分に話し合い、患者が意思決定を行う。患者の意思が確認できない場合②患者の推定意思を尊重し、患者にとって最善の治療方針をとる。③患者にとっての最善の治療方針を医師・ケアチームで慎重に判断する。これらを通して人生の最終段階における医療とケアの方針決定をするというもの。



医療チームでは、“納得”できているだろうか。どの時期に、患者や家族と話し合いをはじめなのか、その時に十分な情報を提供し、医療と生活を支援するのが看護職である。介護やケアワーカー等他職種と連携し、最後まで患者さんの尊厳を尊重した暮らしや生き方に着目し、“納得”できる看護を目指していきたい。

これからよろしくお願ひします!

平成30年度の役員を紹介させていただきます。



会長 渡邊 昌子



会長職2年目を迎えました。会員の皆さまや協会役員、職員など多くの皆さまのご支援とご協力に心より感謝申し上げます。

昨年度は、日看協モデル事業の認知症ケアや本会独自の助成金支給による地域包括ケアシステム構築に向けた取組みに重点を置き、県内7か所で事業展開いたしました。結果、看護職の連携拡大に加え、多職種連携や行政の事業委託、助成金支給の獲得などの成果を得ました。本年度は新たな地域で事業を継続し、予防活動や包括的母子支援も視野に県内全域へネットワーク拡大をめざします。

また、看護師基礎教育4年制化に向け教育機関との定期的会議の開催や、看護職人材確保のための地域で作る協働開催型就職相談会の強化など、新たな事業にも取り組んで参ります。

今後も、皆様の声を大切に、看護の質向上と働き続けられる環境づくりの推進、県民のニーズに応える看護の提供に注力いたします。ご支援よろしくお願ひいたします。

副会長 平井 弘美



この一年の内にも、高齢者介護、働く人の健康、がん対策、児童の保育や福祉及び精神衛生などの健康、福祉に係る課題は、ますます深刻になっております。我々の目指す「地域包括ケアシステム」を一日も早く実現し、機能させることが必要であると感じております。

一方、県内各地域では、看護・医療関係、行政、介護福祉、教育等の職にある人々の連携交流が進み、具体的な活動が展開されつつあり、これは「包括ケアシステム」を実質的・有機的に機能させる原動力になるものと確信しております。

会員の皆様が、専門職として様々な場所で大きな力を発揮していただけるように、行政、医療、施設、団体等との連携・協調に努めて参りたいと存じます。

また、本会の基盤である専門職の教育・研修、職務環境向上の諸事業においては、一層の高度化を図ると共に、各職能委員会活動や支部活動が有意義に進むよう調整に努めて参ります。

今年度も、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

副会長 間淵 元子



副会長に就任して1年が経ちました。この間、多くのことを学ばせていただきましたが、改めて本会が医療・看護・福祉において担っている役割の重要性を実感しています。

本会では「いのち・暮らし・尊厳を守り支える看護」を実現するために地域包括ケアシステムの構築に取り組んで参りましたが、昨年度「看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援モデル事業」では、各地区の取組みにおいて成果を出すことができました。会員の皆様の努力の賜物と感謝しておりますが、保健師・助産師・看護師が生き生きと役割を果たし地域の期待に応えていけるように、地域包括ケアについては引き続き支援させていただきたいと思ひます。

看護職の課題は看護職にしか解決できません。迅速な情報の収集と共有を図り、教育・研修、労働環境の整備、職能・地区支部活動等の事業がより一層の充実するよう努めて参ります。皆様のご協力とご支援を宜しくお願ひ致します。



専務理事 柏崎 順子

誕生から看取りまで、地域の中でそれぞれが役割を果し支え合う地域包括ケアの時代を向かえ、病院から施設・在宅へ、予防から治し支える医療・看護へと看護職の活躍の場と果す役割は拡大しております。そのような時代の要請に応えるために、会員の皆様と共に本年度の看護協会の重点事業を推進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



常務理事 鈴木 千春

看護職連携構築による住民の安心な暮らしを支える体制づくりを目的に、継続して地域の看護職、多職種によるネットワークの基盤強化に取り組んでまいります。また、看護職が生涯を通じて健康に働き続けられるために、心身の健康と職場環境を健康で持続可能なものにしていくことが出来るよう尽力いたします。



常務理事 牧野 明美

常務理事に就任し2年目になります。地域包括ケアシステムが進み、看護職に期待される役割がますます拡大しています。看護職の皆様が人々の健康な生活を支援し、あらゆる場で役割が発揮できるよう、教育活動をととして人材の育成に取り組んでまいります。



保健師職能理事 土屋 厚子

今年度より、保健師職能理事に就任いたしました。超少子高齢社会の中で、保健師に求められている役割は非常に拡大しております。地域包括ケアの構築の推進、健康な街づくりなど職能として力量形成を図ることがとても必要です。また、各領域で活動している保健師たちの連携強化も深めていきたいと思っています。



助産師職能理事 西郷 美智子

全ての妊産褥婦・新生児及び女性たちに助産師のケアを提供するために、専門的技術力を高め、質の高いサービスの提供ができるよう活動してまいります。また、少子高齢化の時代、大切な子供たちを守るために、地域に助産師が出向き「子育て世代包括ケアシステム」の活動も推進してまいります。



看護師職能理事 松本 志保子

医療の場は「病院完結型」から「地域完結型」へ、療養の場は「医療機関」から「暮らしの場」への大転換が図られています。看護も人々の生活の質向上を支援する生活モデル重視への転換が必要となっています。看護の本質をしっかり捉え、地域包括ケア時代に求められる役割強化を進めます。



看護師職能理事 松井 順子

地域共生社会の実現に向けて「支える側」と「受けて側」に分かれるのではなく、あらゆる住民が「自分のできること、役割」を持ち、お互いに支え合いながら地域コミュニティを作っていく時代だと思えます。そんな時代だからこそ、施設・在宅の看護職の専門性を活かして地域に根差した活動を積極的に取り組んでいきます。



地区理事(賀茂) 正木 晶子

地域住民が住み慣れた場所で安心して暮らせるように看護師の担う役割は、多方面に活躍の場があり、とても重要となっています。住民の健康の保持・増進に寄与すること、会員が一人でも多く参加でき、質の向上と連携・共生していけるように地区支部活動を行っていききたいと思います。



地区理事(熱海・伊東) 前川 美奈子

会員みなさんが、気軽に楽しく地区活動に参加できるような環境を整えたいと思います。地域医療を支える他職種連携の場面などで、看護職のパワーが発揮できるように役員一同でバックアップしてゆきます。



地区理事(東部) 佐野 文子

地域包括ケアシステムの推進に向け、看護職の役割を果たせるように看看・多職種連携に重点をおき活動していきたいと考えています。また、まちの保健室では、認定看護師と協働しそれぞれの分野の専門性を発揮しながらこれまで以上に地域住民の健康と福祉の増進に寄与したいと思います。



地区理事(富士) 高橋 ハマ子

住民が住み慣れた地区で安全に安心して暮らしていくために、地域住民の声を大切にし、他職種や行政など多くの方と連携することも看護職の役割の一つだと思います。役員・会員の皆様と協力し地域住民の健康の保持・増進に貢献できるよう地区支部活動を行っていききたいと思います。



地区理事(静岡) 櫻井 郁子

地域の人々が元気に生活できるように看護職は様々なサポートをしていくことが求められています。地域の中で、会員一人ひとりが力を発揮し、地域住民の健康づくりへの理解を高められると共に様々なニーズに応えられるよう、いろいろな方達と連携を取りながら、地区支部活動を推進していききたいと思います。



地区理事(志太榛原) 平野 一美

地域住民が住み慣れた地域で可能な限り自分らしい暮らしを続けられるよう、看護職が中心となって地域包括ケアシステムを推進する役割があります。まちの保健室や看護職の交流会、健康教室の充実など、行政や関係職種と協働しながら地区支部活動を推進していききたいと思います。



地区理事(中東遠) 八木 純

まちの保健室や看護教室を通じて地域のみなさまに貢献できるように、考えています。地域で働く看護職の皆さんのニーズにあった研修や情報提供ができるといいなと思います。また、住み慣れた地域で暮らしていけるように地域包括ケアシステムの推進のために活動していきます。



地区理事(西部) 鈴木 恵美子

地域住民の皆様の健康保持・増進に貢献するとともに、会員の看護の質向上に向けて取り組みます。地区活動を通して「人々の元気を創るサポーター」は、地区の会員との連携、地域の皆様との出会い・ふれあいを大切にして活動してまいります。皆様、よろしくお願ひいたします。



准看護師理事 若杉 佐知子

少子高齢化が進んでいく中、看護職の力は病院だけではなく、いろいろな場所で必要とされています。准看護師が前向きに進学について考えていくことができるために、情報発信のお手伝いができるよう、微力ではありますが協会のなかで役割を果たせるよう努めていきたいと思ひます。



学識経験者理事 松浦 康夫

今年、明治期に設立された有志共立東京病院看護婦教育所の第1期生5名が卒業し、我が国に近代看護教育を受けた看護師が誕生して130年となります。時代を経て、福祉分野においても看護の重要性は増しています。地域包括ケア、さらには地域共生社会に向け、看護協会には益々大きな役割が期待されていると思ひます。



学識経験者理事 廣瀬 清久

看護協会は、少子化、高齢化社会の中で地域医療を支え、多くの方々を支える存在であります。様々な企画、運動を通しての地域に根差した活動や事業等を、今年も応援し、微力ながらお手伝ひしていきたいと思ひます。



監事 杉山 茂子

看護協会活動に期待されていることが拡大し、事業・教育も時代の要請に伴いたくさんの事業が展開されています。一つ一つの事業が意味あるものとして、監査役としての視点をしっかり持ちながら協会の活動に協力していきたいと思ひます。



監事 山元 道子

地域包括ケアシステム構築の担い手として、看護職の役割は多々あります。静岡県看護協会ではその役割を果たすため、重点施策5項目を定め、事業に取り組んでいます。2万人を超える会員の代表として、事業推進のため、監事の役割を果たしていきたいと思ひます。



監事 小野田 武

理事会及び監事監査を通し、貴会の運営や決算報告書等が非常によく整備されていると感じております。今後も公益社団法人として定款事業の実施を着実に履行され、静岡県における医療・看護の活動に重要な役割を果たされることを期待しております。

平成30年度第1回定時理事会報告

■ 開催日時 平成30年5月22日(火) 14:00～16:00

■ 会 場 静岡県看護協会第1会議室

出席理事19名、欠席理事3名 定款38条に基づき、定足数12名を満たしていることを確認。
出席監事3名、欠席監事なし

1.協議事項 (すべての事項について承認される)

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| (1)平成29年度事業報告(案)について | (3)平成30年度定時総会静岡県看護協会会長表彰について |
| (2)平成30年度定時総会議案について | (4)公益社団法人静岡県看護協会規定の改正(案) |

2.報告事項

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| (1)平成30年度静岡県委託事業の受託について | (3)会員入会の申請状況について |
| (2)平成30年度行政機関・関係団体の役員・委員の就任について | (4)平成30年度行事計画について |

平成30年度日本看護協会通常総会報告

代議員 櫻井 郁子

平成30年度日本看護協会通常総会が6月12日(火)、全国職能別交流集会在が13日(水)に神奈川県のパシフィコ横浜で開催されました。代議員748名、静岡県看護協会からは21名の代議員が参加し、総会全体の参加者は代議員も含め3433名でした。

神奈川県看護協会の花井恵子会長の挨拶に続き、日本看護協会の福井トシ子会長が、本会が昨年70周年を迎えるに際し、看護職の役割と看護協会としての決意を伝えるタグライン「生きるを、ともに、つくる。」を策定し、すべての看護職員がこれまで以上に役割を果たしていくことにつなげたいと熱く語られました。日本看護協会会長表彰は、全国から134名、静岡県からは5名の方が受賞されました。

第1号議案は、名誉会員19名(静岡県からは伊藤かち子さん)が推薦され承認されました。第2号議案は、平成30年度改選役員及び推薦委員の選出が行われ、選挙の結果、新副会長の井伊久美子氏、准看護師理事の知久宮子氏(市立御前崎総合病院)をはじめ候補者全員が当選されました。

午後の報告事項では、平成29年度事業報告と決算報告及び監査報告、平成30年度の重点政策・重点事業並びに事業計画と資金収支予算及び収支予算の報告がされました。平成30年度の重点政策「看護基礎教育制度改革の推進」「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」「看護職の働き方改革の推進」「看護職の役割拡大の推進と人材育成」について、詳細な説明が行われました。質疑応答では、特定行為研修制度や認定看護師制度の再構築、クリニカルラダー、看護基礎教育制度等について保健師・助産師・看護師がそれぞれの立場からの質問や提言など活発な議論が交わされました。

社会の状況、政策の動向を踏まえ、地域包括ケアの推進が加速する中、地域のニーズに合わせ看護職が役割を果たし、活躍していくことが求められています。看護教育の改革も含め、看護政策を実現するためには看護職の政策力を強化するとともに多職種・行政との連携が重要であると考えさせる総会でした。





第2回

先人に聞く 忘れられない看護

妊婦に寄り添う助産師として



引き続き、富士宮市で50年以上にわたり、6000人弱の赤ちゃんを取り上げ、現役助産師として活躍する深澤静江さんのお話をお届けします。

深澤 静江さん



義母ひさよのこと

先代院長の深澤ひさよは、富士宮市栗倉の生まれで、幼くして母を亡くした。女学校を卒業後は女医を目指したが、農家の跡継ぎで一人っ子だったため親に進学を反対された。その後、親戚の亀作を婿に迎え、亀作の赴任先である韓国に渡った。しかし、医療の道に進みたいという思いが強く、亀作の理解を得て単身日本に帰国し、東京の病院で働き、看護学校に通いながら産婆の勉強をした。当時は検定試験で産婆資格を取得することができた。産婆の資格を取って韓国に戻り、産婆をしながら子育てをした。

その後、亀作を日本に帰国させ、大学へ進学させた。亀作は大学卒業後に再度韓国に戻り、電力会社の重役までなつたと聞いた。当時としてもめづらしい夫婦だったと思う。

ひさよは20年近く韓国で産婆をしていたが、終戦で帰国を余儀なくされた。同級生である夫の妹怜子は当時5歳。お金を体に巻き付けて帰国の準備をした。帰国の検査の際にはアメリカ兵に身体検査で体のお金を見られた。そのまま、見逃してくれたが、すごく怖かったと聞いた。

子ども達を連れて帰国した後も富士宮で産婆として働き、地域の人達に喜ばれた。その後、戦後のベビーブームとなり、分娩数が多くなり、夜昼となく呼ばれ、地下足袋で産婆としてかけずり回っていた。

戦後産婆は、助産婦と改められた。厚生省が音頭を取って、市町村に母子センターの開設を進めた。当時の助産婦会のメンバーは、共同で家を借り、助産院を開設した。義母は自宅より町に近い現地に土地を求め、念願の城山助産院を開設した。その翌年、良き理解者だった亀作が他界した。院長として、助産院を切り盛りし、子どもを育て上げた。城山助産院院長、さくら保育所理事長、助産婦会役員、受胎調節実施指導員役員などを歴任し、昭和56年には勲六等宝冠章受章した。海外旅行が好きで、80歳になっても海外旅行に出かけるような女傑だった。



勲六等宝冠章受章のひさよ氏

夫 武志のこと

夫(武志)は昭和13年に韓国で生まれた。5人兄弟の長男で唯一の男だった。大学卒業後に銀行員となった。当時貸付の担当だったので、毎日帰宅が夜中になり、体を壊してしまった。そのため、若くして銀行を辞め、市内の会社に仕事を変えた。44歳の時、地域の人達から推薦を受け、市議会議員に立候補した。初めての選挙で、とても大変だった。3期12年市議会議員として活躍した。体調不良の原因がC型肝炎であることがわかった。インターフェロンの治療も始まったばかりであったが、既に肝硬変が進行しており、治療できなかった。平成7年56歳の時、いつもの笑顔で旅立った。



議員時代の武志氏

平成30年度 Vol.3 に続く

第1回労働環境に関する研修

「ベテラン看護師がやりがいを持ってこれからも働き続けられる」

働き続けられる職場づくり推進委員会

働き続けられる支援を目的とした「ベテラン看護師がやりがいを持ってこれからも働き続けられる」研修を6月16日(土)に開催しました。

茨城大学名誉教授 福島学院大学教授 岸良範先生をお招きし、看護管理者を除くベテラン看護師77名が参加しました。人間関係・集団の凝集性・リーダーシップという視点から講義が始まり、まずは看護師である前に「人として、どのように生きていくか」が大切であると熱く語られました。人は、本来上手に依存しあうことで、健康な日々を過ごせます。人に頼らず自分のことは自分で行うという現代教育の問題にも言及されました。「人は誰かに支えられ、肯定されることで前向きに生きられる」と。私たちは日々の忙しさにそのことを忘れがちになりますが、忘れないで過ごすことの重要性を再認識しました。「ホーソン工場の実験」からは、作業効率は労働者の態度や感情が大きく影響していること、それが職場内の人間関係に密接に関係しているという事実や「認める・認められる」ことの大切さを確認しました。

自分が「正しい」と思っていたとしても、伝わる関係がなければ、人には伝わらない。伝えたことを相手を受け止めようとしなければ、コミュニケーションは成立しない。コミュニケーションの基本について学ぶことができました。また、職場内でお互いに「わかり合うこと」を基盤として信頼関係を高めていくとき、人の話を「聴く」ということは、自尊感情が支えられ孤立からも救われるなど重要な意味を持つことも分かりました。



グループワークの様子

グループワークを通してこれらの考え方が深められました。

講師が一番伝えたい「人として、どのように生きていくか」が一番大切であることを、様々な事例から生きていく上での根幹となる部分であると研修生にしっかり届けられたのではないのでしょうか。

他施設の看護師たちと語り合うことにより、自己の行動を振り返り「聴く」を大切にすることや、承認をしながら「創造的な人間関係」へと行動変容へ繋がる研修であったように思います。研修後には明るく語り合う参加者の姿が印象的でした。

教育研修部だより

特別研修 「発達障害を理解する」

教育委員 小林 美和子

一宮医療療育センターの安田寛二医師をお招きし、発達障害の研究の歴史、自閉症やアスペルガーの症状と薬物治療、周りにいる人々が理解しなければならないこと、大人の発達障害についてのご講義を頂きました。106名の参加者の中には、子供が発達障害であったり、自部署の発達障害と思われるスタッフへの対応に悩む方もいました。発達障害を持つ方へ私たちができることは、生活や学習の段取りをあらかじめ作り伝えること、物や時間の整理整頓、刺激となるものに注意し不注意によって起こることを少なくしてあげることです。何もかもに反応しないで、肯定的な注目と上手に無視することの組み合わせを身に付けていくことや、曖昧な言い方をしない、絵や写真を使って伝える、ルールを決める、感情を読み取ったり表現するコミュニケーションによって、共存するスキルとなることを学びました。



安田寛二医師

「平成30年度 看護職のキャリアと働き方支援による 地域に必要な看護職確保モデル事業」

都道府県ナースセンターが地域に必要な看護職の安定確保・定着の実現を図るためのモデル事業を実施することとなり、中央ナースセンターから当県が選定され、平成30年6月から平成31年3月の期間取り組むことになりました。

これらを今後具体化して取り組んでいきます

- ①看護職員の充足状況の改善を目指し、地域の看護職と共に看護職確保事業を実施する。
- ②求人施設と連携し、看護職が働きやすい職場環境を実現する。
- ③ナースセンターの更なる利用促進に向けて、ナースセンター事業を周知する。

お知らせ

※相談・研修は看護職であればどなたでも受けられます。

(1) 移動(就業)相談inハローワーク

県下14のハローワークに看護職の就業相談員が出向き、就業についてご支援します。お近くのハローワークにお出かけください。下記の日程で実施、ハローワーク浜北以外では求人施設が参加するミニ相談会も実施しています。富士は会場が、富士市フイランセに変更になりました。

開催時間:午前9時半～12時 予約:不要

	下田	御殿場	三島	沼津	富士	清水	静岡	焼津	島田	掛川	磐田	浜松	浜北	細江
8月	—	—	28日	21日	—	21日	8日	28日	—	6日	—	8日	17日	—
9月	25日	25日	—	18日	12日	—	12日	—	25日	—	18日	12日	—	18日

(2) 再就業準備講習会(9月～11月の予定)

実施施設	実施期日
静岡県看護協会会館	9月4日(火)・5日(水)・6日(木)
聖隷三方原病院	9月10日(月)・11日(火)・12日(水)
沼津市立病院	11月14日(水)・15日(木)・16日(金)

募集人員:20人 費用:無料 保育費:一部支援あります

参加者の声

今年度の再就業準備講習会は、5月の看護協会会館会場に11人、6月の浜松労災病院会場に9人の参加がありました。参加者からは「不安を抱えているのはみんな同じで安心した」「最新の医療や技術の講習を受講し、今までよりも自信がもてた。1から学び直したいという気持ちになれた」などの声が聞かれました。

(3) 看護職員介護施設等再就業研修(今年度は西部会場でも開催します)

次の職場として介護施設等を考えている方、受講して知識を深めませんか?

	西部会場	静岡会場
日程	10月30日(火)・31日(水)・11月1日(木)	12月5日(水)・6日(木)・7日(金)
場所	アクトシティ浜松	看護協会会館
内容	高齢者・認知症看護に関する知識、演習、介護施設見学など	

(4) 求人施設見学時に就業相談員による同行訪問を開始しました。

一人で行くのは不安な方、どうぞご利用ください。

(5) 西部支所では皆さんからのお問合せに多く対応できるよう電話を増設しました。

電話番号は同じですが、FAX番号のみ変更となりました。

(6) 新人専用の悩み相談電話もご利用ください。

毎週水曜日9:00～16:00 TEL 090-2183-8734 (はなしてみよう)



(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター (相談時間 9:00～16:00 本所のみ火・水・木 9:00～18:00)

本 所 : TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所 : TEL/FAX 055-920-2088

西部支所 : TEL 053-454-4335 FAX 053-401-3510

下田相談所(毎週木曜日9:00～16:00):TEL 080-2650-0327

天竜相談所(毎週火曜日9:00～16:00):TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】 054-202-1780

助産師 助産実践能力強化研修
職能委員会 (クニコラタ®-レハ®ルⅢステップ®アップ® 研修)

開催日時 平成30年8月25日(土)9:30~12:30
開催場所 静岡県看護協会 第1会議室
テーマ 「周産期領域での倫理的課題」
講師 太田尚子(静岡県立大学 看護学部 教授)
申込み ホームページまたはFAXにて
※CLOcMIP® レベルⅢ認定活用研修です
お問い合わせ 総務部 054-202-1750

助産師 助産師交流会
職能委員会

開催日時 平成30年9月22日(土)9:30~16:00
開催場所 静岡県看護協会 第1研修室
テーマ 「産後うつ・産後ケアのあり方」
講師 村上直人(静岡県立こころの医療センター院長)
福島富士子(東邦大学 教授)
申込み ホームページまたはFAXにて
お問い合わせ 総務部 054-202-1750

医療安全情報
平成30年度 第2弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

医療事故調査制度の開始から2年が経過しました。医療事故調査・支援センターより報告された院内調査結果報告書は476件に上っています(平成29年9月迄)。その内、「注射剤によるアナフィラキシーに関わる死亡事例」は12例報告されており、この度再発防止に向けて6つの提言がされています。



提言1【アナフィラキシーの認識】

アナフィラキシーはあらゆる薬剤で発症の可能性があります。複数回、安全に使用できた薬剤でも発症し得ることを認識する。

提言2【薬剤使用時の観察】

造影剤、抗菌薬、筋弛緩薬等のアナフィラキシー発症の危険性が高い薬剤を静脈内注射で使用する際は、少なくとも薬剤投与開始時より5分間は注意深く患者を観察する。

提言3【症状の把握とアドレナリンの準備】

薬剤投与後に皮膚症状に限らず患者の容態が変化した場合は、確定診断を待たずにアナフィラキシーを疑い、直ちに薬剤投与を中止し、アドレナリン0.3 mg(成人)を準備する。

提言4【アドレナリンの筋肉内注射】

アナフィラキシーを疑った場合は、ためらわずにアドレナリン標準量0.3 mg(成人)を大腿前外側部に筋肉内注射する。

提言5【アドレナリンの配備、指示・連絡体制】

アナフィラキシー発症の危険性が高い薬剤を使用する場所には、アドレナリンを配備し、速やかに筋肉内注射できるように指示・連絡体制を整備する。

提言6【アレルギー情報の把握・共有】

薬剤アレルギー情報を把握し、その情報を多職種間で共有できるようなシステムの構築・運用に努める。

参考 医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

注射によるアナフィラキシーに関わる死亡事例の分析 2018 一般社団法人 日本医療安全調査機構



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

— □ — □

和 □ 愛 □

答え. □ □

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者は「Vol.3」に掲載させていただきます。(ペンネーム可)

右記内容をご記入のうえ、応募してください。

- 答え ● 氏名 ● 所属 ● 電話番号 ● 〒 ● 住所
- 看護しずおかの感想 ● 看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただく事があります。

締め切り 8月24日(金) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係
※はがきが62円に値上りしていますので応募の際はご注意ください。

メールの場合の宛先

メールアドレス
kango@shizuoka-na.jp

当選者 「Vol.1」のクイズの答え：草笛

ペンネームゆみつつ様・ペンネームNAO様
ペンネームランディー様・石井和世様・鈴木久良子様